

株主各位

東京都中央区銀座四丁目5番11号
セイコーホールディングス株式会社
代表取締役社長 服部 真二

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2012年6月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきます。よろしくごお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2012年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館11階 シルバールーム
3. 目的事項
報告事項 2012年3月期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主への委任に限られます。その場合は、議決権行使書とともに委任状を、会場受付にご提出ください。
 - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiko.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

事業報告

2011年4月1日から
2012年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2011年度のがわ国の経済は、東日本大震災の影響で大幅に生産活動が落ち込みましたが、その後、サプライチェーンは急速に回復し、個人消費も持ち直して成長局面に入る一方、超円高水準により輸出産業は大きな打撃を受け、さらにタイの洪水による被害が多く製造会社の収益に影響を与えるなど、総じて不安定な状況でした。世界経済は、米国では回復の兆しを見せていますが、欧州では債務危機による景気の低迷が続き、アジアをはじめとした新興国地域では高い成長率を維持したものの景気は緩やかに減速傾向に向かっています。

このような状況の中、創業130周年を迎えた当社は「130年の技術がひらく未来」というスローガンをかけ、さらなる飛躍を目指して当期をスタートいたしました。第1四半期には震災の被害から立ち直るとともに、和光本館の改装を行い和光をセイコーの旗艦店として位置づけて、セイコーブランドの積極展開を推し進めました。第2四半期では東日本大震災後の供給停止の反動による受注増もあって、ほぼ前年同期並みの売上高に回復することができました。一方で、第2四半期途中から始まった超円高の影響を受け、さらに第3四半期にはタイの洪水被害を受けたハードディスクコンポーネントおよびカメラ用シャッターなどの生産拠点2ヶ所の稼働が停止したことなどから再び前年同期を下回る売上水準となりました。通期売上高はタイの洪水被害による影響約90億円（当初見込比）を含め前期より169億円減少し、2,969億円にとどまりました。

事業別ではウオッチ事業、クロック事業および眼鏡事業で前期と比べ売上高が伸びた一方、東日本大震災、超円高水準およびタイの洪水被害の影響を強く受けた電子部品等事業の売上高が前期を大きく下回りました。

また、連結で国内売上高は1,505億円（前期比0.8%増）、海外売上高は1,463億円（同11.0%減）でした。

利益面では、営業費用の削減も進めましたが、売上高の減少にともなう売上総利益の減少により営業利益は前期の116億円から67億円となり、49億円の減益となりました。また、営業外収支においては、営業外収益で持分法投資利益が減少し、営業外費用では為替差損が減少しました。この結果、経常利益は前期の65億円から53億円減益の12億円となりました。特別利益として、タイの洪水被害に関わる受取保険金65億円など合計で79億円を計上しました。特別損失には、タイ

の洪水被害を災害による損失として57億円計上し、また、ディスプレイ事業の撤退やこれにともなう事業構造改革などの費用としてたな卸資産評価損34億円、退職特別加算金32億円、減損損失9億円などを計上し、特別損失は合計で140億円となりました。さらに、これらの収益の悪化をふまえて繰延税金資産の回収の可能性を見直した結果、法人税等調整額は27億円となり、当期純損失は110億円（前期は当期純利益21億円）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりです。

① ウオッチ事業

ウオッチ事業の当期の売上高は、前期より54億円増加し1,124億円（前期比5.1%増）となりました。国内では、「グランドセイコー」が「創業130周年記念限定モデル」をはじめとして好調に推移し、「クレドール」を含め高価格帯商品の売上が前期を大きく上回りました。また、中低価格帯商品では、レディースウオッチ「ルキア」、メンズウオッチ「ブライツ」などが大きく売上を伸ばしました。海外は、中国およびアジア諸国向けの売上が順調に伸び、米国でも堅調に推移しました。また、欧州ではスペイン名門サッカーチームであるFC Barcelonaとのパートナーシップ契約による宣伝販促活動が売上に貢献しました。ウオッチムーブメント販売では、高付加価値ムーブメントを中心に売上を伸ばしました。利益につきましては、為替環境が悪化したことに加え、仕入コストの上昇などもあり前期より5億円減益の営業利益73億円（前期比7.3%減）となりました。

② 電子部品等事業

電子部品等事業は売上高1,471億円（前期比12.1%減）、営業利益13億円（前期比79.0%減）となりました。分野別には、電子デバイスで半導体の売上が世界市場の市況減速、為替環境の悪化などにより伸び悩みました。メカトロニクスデバイスではタイ洪水により生産拠点の稼働が停止したハードディスクコンポーネントなどの売上が大きく落ち込みました。システム関連の中ではPHS音声端末の新製品が好調に推移し、原発関連の影響により放射線測量機器も売上を伸ばしました。

③ クロック事業

クロック事業は売上高96億円（前期比2.3%増）となりました。国内は量販店向けなどが順調に売上を伸ばし、海外では米国向けが好調に推移しましたが、タイ洪水被害の影響を受け、第3四半期以降に売上は伸び悩みました。利益面では、不採算事業を売却したことで前期より改善したものの営業損失3億円（前期は営業損失5億円）となりました。

④ 眼鏡事業

眼鏡事業は売上高が230億円（前期比0.7%増）となりました。欧米では大手チェーン店向けのレンズ売上を中心に順調に推移しました。国内では新規流通開拓に力を入れるとともに、内面累進屈折力レンズ・両面非球面単焦点レンズなどの高付加価値商品と単焦点低価格戦略商品を軸とした商品展開を行い、また、遠近両用レンズの新スタンダードを目指した「セイコーパシユートNV」も好評でした。利益面では、営業費用の圧縮などにより営業利益2億円（前期比35.3%増）を計上しました。

⑤ その他の事業

その他の事業は売上高140億円（前期比12.2%減）、営業損失4億円（前期は営業損失9億円）となりました。ゴルフ事業の撤退などにより売上高は前期より減少いたしました。6月には和光本館の改装を行って、売場効率を高めるとともにセイコーブランドを中心としてウォッチ売場を強化したことなどで和光本館の売上は前期を上回りました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

1) 中期経営計画

当社はグループの経営の基本理念である「社会に信頼される会社であること」を再確認し、透明性のある合理的な経営を目指しております。その実現にあたっての基本方針は以下のとおりです。

1. コーポレートガバナンスと内部統制を再構築する。
⇒透明性と合理性をもった経営
2. 老舗企業にありがちな古い企業体質からの脱却を図り新しいセイコーに生まれ変わる。
⇒企業競争力強化と“やりがい”のある職場創り
3. 新しいセイコーは「時が求める商品と職場」を提供する。
⇒ステークホルダーの満足度向上

2011年3月期を初年度とする3か年計画である中期経営計画を策定し、当連結会計年度はその第2年度にあたります。中期経営計画において対処すべき重点課題、基本方針ならびに目標数値は以下のとおりです。

<対処すべき重点課題>

- 1) 事業収益力の強化
- 2) 環境変化へのスピーディーな対応
- 3) 事業会社間の連携強化
- 4) キャッシュフローの改善

<基本方針>

- 1) セイコーインスツルとの統合深化による事業力の徹底強化
 - ① ウォッチ事業の収益最大化
 - ② 電子部品事業の収益力強化
 - ③ 第3の支柱事業につながる新たな付加価値の創出
- 2) 財務の健全化、資金調達力の向上
 - ① 有利子負債の適正化
 - ② 株主資本の充実

<目標数値>

計画最終年度において以下の目標を達成する。

- ① 売上高経常利益率 4%以上
- ② 借入金残高 2,000億円以下
- ③ 自己資本比率 15%の達成
- ④ Net D/E レシオ 2.1以下

<年度別、事業別の計画数値>

1) 連結損益計画

(億円)	中期経営計画			2012年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
売上高	3,500	3,800	4,100	2,969	△831
営業利益	105	155	210	67	△88
経常利益	65	115	170	12	△103
(%)	1.9%	3.0%	4.1%	0.4%	△2.6%
当期利益	50	75	100	△110	△185
(%)	1.4%	2.0%	2.4%	—	—

2) 事業別売上高

(億円)	中期経営計画			2012年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
ウオッチ事業	900	1,000	1,100	1,124	+124
電子部品等事業	2,050	2,250	2,450	1,471	△779
クロック事業	95	100	100	96	△4
眼鏡事業	240	260	280	230	△30
その他の事業	300	300	300	140	△160
連結計	3,500	3,800	4,100	2,969	△831

3) 事業別営業利益

(億円)	中期経営計画			2012年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
ウオッチ事業	45	60	80	73	+13
電子部品等事業	50	75	100	13	△62
クロック事業	0	2	4	△3	△5
眼鏡事業	0	1	3	2	+1
その他の事業	0	2	3	△4	△6
連結計	105	155	210	67	△88

4) 貸借対照表項目

(億円)	中期経営計画			2012年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
借入金	2,450	2,350	2,000	2,374	+24
純資産	475	545	680	319	△226
総資産	4,200	4,250	4,300	3,861	△389
自己資本比率	9.4%	10.9%	15.0%	6.2%	△4.7
Net D/E レシオ	4.0	3.3	2.1	5.9	+2.6

2) 当期における経過と対処すべき課題

< 当期における経過 >

(1) 事業力の徹底強化

中期経営計画の基本方針の一つであるセイコーインスツルの経営統合の更なる深化による事業基盤の強化につきましては、ウオッチ事業における製販一体となった成長戦略をさらに推し進めて、セイコーインスツルが得意とする機械式時計を幅広い市場で戦略商品と位置づけ、積極的な展開をはかってまいりました。

安定的かつ持続的成長が可能な事業ポートフォリオを目指す電子部品等事業では、世界的なエレクトロニクス市場の競争激化と為替環境の悪化などにより、売上規模の縮小、収益性の低下を余儀なくされたこともあり、不採算であったディスプレイ事業の撤退を決定いたしました。さらにセイコーインスツル(株)およびその国内子会社において希望退職の募集などを行い、現況のなかでも収益が確保できる体制づくりに向け事業構造改革を進めております。

また、「赤字を許さない企業体質への転換」に向けては、課題事業への対応をさらに推進し、クロック事業の一部であった加飾成型部品製造事業およびその他の事業の中のゴルフ事業を外部へ譲渡いたしました。さらに、和光では本館の改装とともにセイコーの旗艦店として位置づけを明確にし、あわせて営業時間の延長を行うことで売上の拡大をはかりました。

ウオッチ事業では前期に引き続き売上高および営業利益ともに中期経営計画を上回る推移となっておりますが、電子部品等事業では中期経営計画を大きく下回りました。

(2) 財務の健全化

財務の健全化の柱である有利子負債の削減については、不動産等の売却により投資キャッシュフローの圧縮に取り組みましたが、事業収益が悪化したことで営業キャッシュフローは伸び悩み、借入金の削減は4億円にとどまりました。これらの結果、中期経営計画の借入金残高2,350億円に対して、当期の借入金残高は2,374億円となりました。また、純資産の減少により自己資本比率も中期経営計画を下回りました。

< 対処すべき課題 >

当社グループは、変化のスピードが速い激動の時代が続いている中、変化への迅速な対応と、これからも守っていくべき伝統の両方を大切にして、時代が求める商品を作り続けてまいります。

中期経営計画最終年度の目標達成に向けて以下の課題に取り組めます。

(1) 事業力の徹底強化

グループとしての「収益の改善」および「持続的成長が可能な事業基盤の整備」に向けて、さらなる事業の選択と集中やグループ内の事業再編、外部との提携など抜本的な手段を含めて全事業において事業改革を目指し、以下の課題に注力してまいります。

① ウオッチ事業の収益最大化

セイコーインスツルの持つ世界に誇る機械式時計の技術を活かした商品戦略を進め、その生産力の強化をはかります。また、2012年3月に既存の概念を覆す新たな時計のスタンダードを目指した世界初のアナログ式ソーラーGPSウオッチを発表しました。クォーツウオッチに次ぐ第二の革命をもたらすものとして「セイコー アストロン」と名付け、2012年9月の世界同時発売とともに「130年の歴史が培った技術」を世界に発信し、売上拡大に繋げてまいります。

② 電子部品等事業の収益回復

2012年3月に行った希望退職の募集などの事業構造改革による固定費水準の適正化・業務の効率化をはかることで収益力の改善、競争力の強化を確実にを行い、電子部品等事業をウオッチ事業と並ぶグループの安定的な収益の柱として復活させ、大幅増益を目指します。加えてさらなる事業の選択と集中を行い、持続的に安定した収益を生み出す事業への改革に取り組みます。

③ 第3の支柱事業の早期立ち上げ

システムソリューション事業の市場成長性を見据え、これを第3の支柱事業に育て上げるため、グループ内の再編も含めセイコーの持つ力を結集させた事業展開に向けた具体的なステップに入ります。

④ 眼鏡事業における提携

2012年4月に当社はHOYA株式会社と眼鏡関連商品のグローバルな販売促進を目指すための戦略的な提携に向けた協議に入りました。これにより一層の収益の拡大・安定化をはかります。

⑤ 課題事業の業績改善

- 和光：本館の改装に引き続き、別館の食品売場の改装にも着手し、銀座地区の売場効率化に努めるとともに商品構成の見直しも進め、売上拡大・収益改善を実現いたします。
- クロック：当期より進めているアジアにおける製造拠点の再編を完成させ、コスト効率の高い製造・調達体制による商品利益のさらなる改善を早期に実現します。

⑥ グループ内の人財有効活用に向けたしくみ作り

企業にとって人すなわち社員は宝であり、人財とは宝である社員と考えております。その人財の適材適所での配置を可能にする事業会社の枠組みを超えたグループ横断的な人財流動化のしくみを構築します。同時に人事の活性化による「やりがい」の醸成など、グループの根源的な財産である人財の有効活用を促進し、事業の活性化につなげてまいります。

(2) 財務の健全化

① キャッシュフローの改善

収益力の回復による営業キャッシュフローの最大化を図るとともに、効率的な投資および保有資産の有効活用をひきつづき推進することで投資キャッシュフローの改善も進め、中期経営計画に沿った有利子負債の削減を目指します。

② 株主資本の充実

資金調達力の向上を目指し、収益の最大化に加えて、一層の株主資本充実に向けた諸施策を実行してまいります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

ウオッチ事業において、主として製造設備等の増強、更新等に1,466百万円、電子部品等事業において、主として製造設備等の増強、更新等に5,760百万円、クロック事業において、主として製造設備等の更新等に67百万円をそれぞれ投資しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

① 連結

単位：百万円

区 分	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期
売上高	174,031	230,766	313,881	296,937
経常利益	△4,690	△1,940	6,585	1,280
当期純利益	△5,786	△3,632	2,181	△11,014
1株当たり当期純利益	△50円	△25円	12円	△60円
総資産	226,716	405,960	400,457	386,128
純資産	32,486	42,554	46,270	31,965
1株当たり純資産	248円	205円	204円	132円

② 当社

単位：百万円

区 分	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期
営業収益	10,486	4,937	7,506	4,670
経常利益	4,035	△4,184	△1,043	△3,582
当期純利益	△2	△8,474	1,447	△5,771
1株当たり当期純利益	△0円	△56円	8円	△31円
総資産	176,049	180,216	174,684	170,640
純資産	18,970	25,092	25,961	19,402
1株当たり純資産	163円	135円	139円	104円

- 注1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数を用いて算出しております。
- 注2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たりの当期純利益および純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。
- 注3. 2009年3月期および2010年3月期における財産および損益等の大幅な変動の主な要因は、2009年10月1日付で、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であるセイコーインスツル(株)を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行ったことによるものであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
セイコーウオッチ株式会社	5,000百万円	100.0%	ウオッチの販売
株式会社クロノス	200百万円	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Corporation of America	111千米ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
セイコーインスツル株式会社	9,756百万円	100.0%	精密機器・電子デバイス等の 製造販売
盛岡セイコー工業株式会社	1,000百万円	100.0% (*)	ウオッチの製造
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.	32,288千シンガポールドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等 の製造販売
株式会社セイコーアイ・インフォテック	200百万円	100.0% (*)	業務用大型プリンタ等の 製造販売
Seiko Instruments (H. K.) Ltd.	58,500千香港ドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の 製造販売
セイコープレシジョン株式会社	3,000百万円	100.0%	情報ネットワークシステム、 カメラ用シャッターの製造販売
セイコーオプティカルプロダクツ株式会社	1,500百万円	100.0%	眼鏡レンズ・フレーム等の販売
セイコークロック株式会社	1,000百万円	100.0%	クロックの製造販売
株式会社和光	2,500百万円	100.0%	高級服飾・雑貨品の販売

注. 「当社の出資比率」欄に*の付された会社はいずれも間接所有を含めて100.0%であります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容および主要な製品及び取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品及び商品
ウォッチ事業 電子部品等事業	製造・販売 製造・販売	ウォッチ、ウォッチムーブメント ハードディスクコンポーネント、半導体、水晶振動子、液晶デバイス、電池・材料、データサービス、電子辞書、プリンタ、計測分析装置、情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター
クロック事業 眼鏡事業 その他の事業	製造・販売 販売 販売等	クロック 眼鏡レンズ・フレーム 音響機器、高級服飾・雑貨品、設備時計、スポーツ計時機器、不動産賃貸

(8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都港区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウォッチ事業	東京都港区
電子部品等事業	千葉県千葉市美浜区
クロック事業	東京都江東区
眼鏡事業	東京都中央区
その他の事業	東京都中央区

(9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は15,968名（前期末比2,474名減）であります。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	104,377
株式会社三井住友銀行	25,742
株式会社千葉銀行	13,246
株式会社あおぞら銀行	12,380
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,801

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 746,000,000株
(2) 発行済株式総数（自己株式232,372株を含む） 186,565,418株
(3) 当期末株主数 11,107名
(4) 上位10名の株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
	株	%
三光起業株式会社	31,677,501	17.0
服部 禮次郎	18,062,542	9.7
服部 真二	11,396,448	6.1
第一生命保険株式会社	9,000,000	4.8
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	5,577,062	3.0
服部 秀生	4,833,596	2.6
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG-JASDEC SECURITIES	4,811,000	2.6
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH-CLIENT ACCOUNT	4,506,000	2.4
株式会社みずほコーポレート銀行	4,419,442	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,865,000	2.1

注. 持株比率は小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服部 真二	代表取締役社長	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長
中村 吉伸	代表取締役専務 人事担当	セイコーインスツル株式会社代表取締役会長
村上 斉	常務取締役 秘書・広報担当	株式会社和光専務取締役
石井 俊太郎	取締役 経営企画、IT推進、経理担当	
内藤 昭男	取締役 総務、法務担当 兼 法務部長	
新保 雅文	取締役	セイコーインスツル株式会社取締役・執行役員
平田 喜信	取締役	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員
土居 聡	取締役	セイコークロック株式会社取締役・常務執行役員
原田 明夫	取締役	学校法人東京女子大学理事長 財団法人国際民商事法センター理事長 財団法人日本刑事政策研究会会長 住友商事株式会社(社外)監査役 株式会社資生堂(社外)監査役 日本郵政株式会社(社外)取締役 株式会社企業再生支援機構(社外)取締役 弁護士
大内 俊身	取締役	弁護士
鈴木 政利	常勤監査役	
三上 誠一	常勤監査役	
森田 富治郎	監査役	第一生命保険株式会社特別顧問 小田急電鉄株式会社(社外)取締役 株式会社ホテルオークラ(社外)取締役
山内 悦嗣	監査役	スタンレー電気株式会社(社外)監査役 ソニー株式会社(社外)取締役 株式会社アマナホールディングス監査役 公認会計士
青木 芳郎	監査役	清和総合建物株式会社代表取締役社長 中央不動産株式会社(社外)監査役 月桂冠株式会社(社外)監査役

- 注1. 取締役原田明夫氏、大内俊身氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役森田富治郎氏、山内悦嗣氏、青木芳郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注3. 取締役原田明夫氏、大内俊身氏および監査役山内悦嗣氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注4. 監査役山内悦嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度の知見を有しております。
- 注5. 監査役川口順一氏、近藤克彦氏は、2011年6月29日付で退任いたしました。
- 注6. 第一生命保険株式会社は、当社の借入先であります。
 清和総合建物株式会社は、当社保有不動産の管理業務等委託先であります。
 セイコーウオッチ株式会社、セイコーインスツル株式会社、株式会社和光、セイコークロック株式会社は、当社の子会社であります。
 その他の法人については、当社と特記すべき関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10人	162,370,000円	
監 査 役	7人	51,720,000円	
計	17人	214,090,000円	

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	原 田 明 夫	当事業年度開催の取締役会13回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	大 内 俊 身	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	森 田 富 治 郎	当事業年度開催の取締役会13回中11回、監査役会13回中12回に出席し、必要に応じ、主に保険会社の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監 査 役	山 内 悦 嗣	2011年6月の監査役就任後開催の取締役会10回、および監査役会9回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	青 木 芳 郎	2011年6月の監査役就任後開催の取締役会10回中9回、および監査役会9回の全てに出席し、必要に応じ、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。

② 社外役員の子報酬等の総額等

人 数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
7人	35,100,000円	—

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 228百万円
- ② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 60百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 237百万円

注1. 当社は、会計監査法人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項(6)重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、SEIKO Corporation of America、SEIKO Hong Kong Ltd.、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）導入に関する指導、助言業務及び合意された手続業務を委託し報酬を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、解任または不再任の議案を株主総会に提出するほか、よりよい監査のために会計監査人の変更が適当であると判断される場合には、不再任の議案を株主総会に提出します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①2004年3月31日に当社が制定した「企業倫理行動指針」に基づき、取締役・従業員は法令・定款および「企業倫理行動指針」に記された「企業倫理の基本理念」を遵守した行動をとります。
- ②この徹底を図るために；
 - 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役・従業員に伝達し、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
 - 2) 取締役会の諮問機関である、企業倫理担当取締役を委員長とし外部専門家を非常任委員とする「企業倫理委員会」は、常時、当社に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題、さらには事業会社を含めた横断的な企業倫理問題、また企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。
 - 3) 当社の取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合には、速やかに企業倫理委員会へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として企業倫理ヘルプラインの運用体制も整えます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「社内文書管理規則」の定めに基づき、職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- ②取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会諮問機関である担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスク管理規程を制定します。
- ②リスクマネジメント委員会は、この管理規程に基づき当社および事業会社の活動に影響を与えるビジネスリスクを掌握し、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
- ③リスクマネジメント委員会は、管理規程に基づき定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかります。
- ②その目標は現時点では3事業年度を期間とする中期経営計画として策定されます。
- ③また同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、予実の差異について担当事業部門との間で適宜対応を協議することで目標達成の確度を高め、業務の効率化を推進します。
- ④取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保することに努めます。

(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、事業経営の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、資産の保全を図り、事業運営に関わる法規や社内ルールの遵守を促すことを目的として、次の事項について整備をすすめていきます。

- ①当社グループ各社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社が運営する、法令・社内ルール違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するための内部通報制度を各社に展開いたします。当社各部署は、各社に対し事業運営に関わる法規や社内ルール遵守の支援機能を果たします。
- ②当社内部監査室が中心となり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行うことにより、財務報告の信頼性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①内部監査室の長は、取締役兼務とはしません。
- ②監査役の職務を補助する部門の長の異動については、事前に監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、他の取締役ならびに使用人の職務に関連して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する行為が行われていることを知ったときは、直ちに常勤監査役にその事実を報告します。報告を受けた常勤監査役が求めた場合は、直接、監査役会に報告します。
- ②内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたっては、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を、遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。
- ②取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。
- ③代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

連結貸借対照表

2012年3月31日現在

単位 百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産 (175,092)	I 流動負債 (206,487)
現金及び預金	51,765	支払短期借入金	44,005
受取手形及び売掛金	50,483	1年内返済予定の長期借入金	76,454
商品及び製品	38,162	未払税金	55,188
仕掛品	12,242	未払法人税等	16,962
原材料及び貯蔵品	8,965	繰延税金負債	1,751
未収入金	6,554	繰延税金資産	63
繰延税金資産	3,759	繰延税金負債	1,337
その他の引当金	4,760	繰延税金資産	426
貸倒引当金	△ 1,600	繰延税金負債	190
II 固定資産 (211,035)	繰延税金資産	45
1 有形固定資産 (152,985)	繰延税金負債	171
建物及び構築物	107,138	繰延税金資産	35
機械装置及び運搬具	95,607	繰延税金負債	9,854
工具、器具及び備品	34,369	繰延税金資産	105,807
その他の固定資産	4,781	繰延税金負債	5,555
減価償却累計額	△ 171,802	繰延税金資産	4,808
土地	81,289	繰延税金負債	21,843
建設仮勘定	1,601	繰延税金資産	321
2 無形固定資産 (20,263)	繰延税金負債	330
のれん	10,269	繰延税金資産	160
その他の無形固定資産	9,993	繰延税金負債	78
3 投資その他の資産 (37,786)	繰延税金資産	107
投資有価証券	30,190	繰延税金負債	338
繰延税金資産	1,620	繰延税金資産	568
その他の引当金	△ 3,439	繰延税金負債	7,753
		負債合計	354,162
		(純資産の部)	
		I 株主資本 (28,416)
		1 資本金	10,000
		2 資本剰余金	7,550
		3 利益剰余金	11,746
		4 自己株式	△ 880
		II その他の包括利益累計額	△ 4,336)
		1 その他有価証券評価差額金	△ 338
		2 繰延税金負債	△ 273
		3 繰延税金資産	7,835
		4 為替換算調整勘定	△ 11,560
		III 少数株主持分 (7,885)
		純資産合計	31,965
資産合計	386,128	負債純資産合計	386,128

連結損益計算書

2011年4月1日から
2012年3月31日まで

単位 百万円

科 目	金 額
I 売上	296,937
II 売上原価	206,742
III 売上総利益	90,195
III 営業外費用	83,462
IV 営業外収益	6,733
IV 受取利息	(2,237)
IV 受取配当金	321
IV 負債のれん償却額	201
IV 持分法による投資利益	378
IV その他	490
V 営業外費用	845
V 支払替	(7,689)
V 為替差	5,316
V その他	792
VI 特別利益	1,581
VI 受取保険金	(1,280)
VI 災害損失引当金戻入	(7,971)
VI 固定資産売却益	6,512
VI 固定資産売却損	838
VI 固定資産売却益	367
VI 固定資産売却損	252
VII 災害による損失	(14,020)
VII たな卸資産評価損失	5,777
VII 退職特別加算金	3,430
VII 減損損失	3,292
VII 事業撤退損失引当金繰入額	910
VII 生産拠点再編関連損失	190
VII 投資有価証券売却損失	175
VII 固定資産除却損等	136
VII 税金等調整前当期純損失	106
VII 法人税、住民税及び事業税	4,768
VII 法人税等調整額	2,527
VII 少数株主損益調整前当期純損失	2,757
VII 少数株主利益	10,053
VII 当期純損失	961
	11,014

連結株主資本等変動計算書

2011年4月1日から
2012年3月31日まで

単位 百万円

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	10,000	7,521	23,140	△ 1,010	39,650
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 363	—	△ 363
当 期 純 損 失	—	—	△11,014	—	△11,014
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分	—	29	△ 0	133	162
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	△ 20	—	△ 20
そ の 他	—	—	4	△ 1	2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	29	△11,394	130	△11,234
当 期 末 残 高	10,000	7,550	11,746	△ 880	28,416

単位 百万円

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	740	99	7,154	△10,455	△ 2,461	9,080	46,270
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△ 363
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	—	△11,014
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△ 1
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	162
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—	—	—	△ 20
そ の 他	—	—	—	—	—	—	2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 1,078	△ 373	681	△ 1,105	△ 1,875	△ 1,194	△ 3,070
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,078	△ 373	681	△ 1,105	△ 1,875	△ 1,194	△14,304
当 期 末 残 高	△ 338	△ 273	7,835	△11,560	△ 4,336	7,885	31,965

(注) 利益剰余金の「その他」4百万円は当社持分法適用会社における在外連結子会社の退職給付債務変動額等であります。
また、自己株式の「その他」の変動額△1百万円は持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少であります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 76 社

セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)、セイコープレジジョン(株)、セイコーオプティカルプロダクツ(株)、セイコークロック(株)、セイコースポーツライフ(株)、(株)和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、SII NanoTechnology USA Inc.、S. I. E. Netherlands B.V.、Dalian Seiko Instruments Inc.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他

なお、SEIKO IDP (Thailand) Co., Ltd. は重要性がなくなったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

また、SEIKO CLOCK (Shenzhen) Co., Ltd. は新規設立により、当第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス他は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4 社

(株)オハラ他

なお、(株)NTTデータ・ソルフィスは株式を譲渡したことにより、当連結会計年度末にて持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)あおばウオッチサービス、I. B. L. Electroplating Co., Ltd. 他はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

③デリバティブ……………時価法

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………国内連結会社は、建物（建物附属設備を除く）については主として定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、国内連結会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②関係会社投資損失………関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金10百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除して表示しております。

③賞与引当金……………国内連結会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

④商品保証引当金……………在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

- ⑤事業撤退損失引当金…事業撤退に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。
- ⑥災害損失引当金 ……災害による設備損傷等の原状回復費用等に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。
- ⑦退職給付引当金 ……連結子会社のうち一部については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異につきましては、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～13年）による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑧役員退職慰労引当金…国内連結会社の一部については、2005年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、同連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。また、その他の国内連結会社のうち一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑨環境対策引当金 ……将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
- ⑩商品券等引換損失 ……一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社及び在外持分法適用関連会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、国内連結会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段と対象……外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等
- ③ヘッジ方針………為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の…金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(9) 消費税等の会計処理に関する事項

国内連結会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用に関する事項

連結納税制度を適用しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(有形固定資産の耐用年数の変更)

一部の国内連結子会社が保有する有形固定資産の「工具、器具及び備品」のうち、金型は、従来耐用年数を2年として減価償却を行ってきましたが、新規投資が増加したことを契機として、製品の開発サイクル及び金型の使用実績から総合的に耐用年数の見直しを行った結果、従来の耐用年数よりも長期間使用可能であることが明らかとなったため、当連結会計年度より耐用年数6年を採用することといたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ620百万円増加し、税金等調整前当期純損失は620百万円減少しております。

3. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供されている資産

土地	34,512百万円
建物	24,687百万円
投資有価証券	16,915百万円
借地権	162百万円
定期預金	21百万円
計	76,299百万円

担保付債務

短期借入金	24,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	34,250百万円
長期借入金	62,907百万円
商品券（その他流動負債）	148百万円
未払金	0百万円
計	121,606百万円

(2) 保証債務

保証及び保証類似行為 132百万円

(3) 受取手形割引高 532百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

②再評価を行った年月日 2001年3月31日

(5) 投資有価証券のうち、163百万円については貸株に提供しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式	186,565	—	—	186,565
合 計	186,565	—	—	186,565
自 己 株 式				
普通株式(注)	4,239	11	591	3,660
合 計	4,239	11	591	3,660

(注) 自己株式の普通株式の増加株式数11千株は、単元未満株式の買取による増加及び持分法適用会社の持分比率の変動に伴う増加であります。自己株式の普通株式の減少株式数591千株は、当社子会社の当社株式売却による減少及び単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2011年6月29日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	2.00	2011年3月31日	2011年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として満期保有目的の債券または取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はほとんど1年以内の支払期日であります。借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2012年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	51,765	51,765	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,483	50,483	-
(3) 未収入金	6,554	6,554	-
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	169	180	10
②関係会社株式	16,413	9,797	△ 6,615
③その他有価証券	9,848	9,848	-
(5) 支払手形及び買掛金	(44,005)	(44,005)	-
(6) 短期借入金	(76,454)	(76,454)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(55,188)	(55,220)	△ 31
(8) 未払金	(16,962)	(16,962)	-
(9) 長期借入金	(105,807)	(107,757)	△ 1,950
(10) デリバティブ取引	(520)	(520)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金及び(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額198百万円）並びに非上場関係会社株式（連結貸借対照表計上額3,560百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。2012年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は149百万円（主として賃貸収益は営業外収益その他に、賃貸費用は営業外費用その他に計上）、土地売却益は252百万円（特別利益に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
37,998	9,031	47,030	50,312

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期増減額のうち、主な増加額は事業用不動産から賃貸用不動産への振替（12,738百万円）によるものであります。また、主な減少額は賃貸用不動産の売却（1,884百万円）及び賃貸用不動産から事業用不動産への振替（1,411百万円）によるものであります。
- (注3) 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	131.65円
1株当たり当期純損失金額	60.25円
(算定上の基礎) 当期純損失	11,014百万円
普通株式に係る当期純損失	11,014百万円
期中平均株式数	182,811千株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2012年3月31日現在

単位 百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,145	流動負債	67,594
現金預金	9,225	短期借入金	26,800
前払費用	223	1年内返済予定の長期借入金	38,662
短期貸付	24,562	未払金	1,425
未収金	2,822	未払費用	212
その他の当金	310	未払法人税等	9
貸倒引当金	△ 0	預り金	259
固定資産	133,495	前受収益	175
有形固定資産	59,772	賞与引当金	31
建物	11,270	資産除去債務	19
機械装置	15	固定負債	83,643
器具備品	899	長期借入金	74,719
土地	47,585	繰延税金負債	156
建設仮勘定	1	再評価に係る繰延税金負債	4,808
無形固定資産	5,714	役員退職慰労引当金	3
借地権	5,653	環境対策引当金	9
商標	4	預りの保証金	3,664
ソフトウェア	37	その他の	282
その他の資産	20	負債合計	151,237
投資	68,008	(純資産の部)	
投資有価証券	9,249	株主資本	12,271
関係会社株	55,572	資本	10,000
出資	0	資本剰余金	7,076
長期貸付	27	資本準備金	7,076
関係会社長期貸付	18,210	利益剰余金	△ 4,697
破産更生債権等	10	その他の利益剰余金	△ 4,697
長期前払費用	17	繰越利益剰余金	△ 4,697
差入保証金	3,031	自己株式	△ 106
その他の引当金	159	評価・換算差額等	7,130
貸倒引当金	△ 18,269	その他有価証券評価差額金	△ 704
		土地再評価差額金	7,835
		純資産合計	19,402
合計	170,640	合計	170,640

損 益 計 算 書

2011年4月1日から
2012年3月31日まで

単位 百万円

科 目	金 額
営 業 収 益	4,670
関係会社受取配当金	1,135
経 営 管 理 料	1,786
ロイヤリティー収入	1,748
営 業 費 用	4,359
営 業 利 益	311
営 業 外 収 益	1,423
受 取 利 息	953
受 取 配 当 金	182
そ の 他	286
営 業 外 費 用	5,316
支 払 利 息	3,278
不 動 産 賃 貸 費 用	1,697
そ の 他	340
経 常 損 失	3,582
特 別 利 益	252
固 定 資 産 売 却 益	252
特 別 損 失	2,776
関係会社投資損失等引当金繰入額	2,640
投 資 有 価 証 券 売 却 損	136
税 引 前 当 期 純 損 失	6,106
法人税、住民税及び事業税	△ 569
法 人 税 等 調 整 額	233
当 期 純 損 失	5,771

株主資本等変動計算書

2011年4月1日から
2012年3月31日まで

単位 百万円

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	10,000	7,076	7,076	—	1,447	1,447
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 372	△ 372
当期純損失	—	—	—	—	△5,771	△5,771
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△6,144	△6,144
当 期 末 残 高	10,000	7,076	7,076	—	△4,697	△4,697

単位 百万円

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 106	18,416	390	7,154	7,544	25,961
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△ 372	—	—	—	△ 372
当期純損失	—	△5,771	—	—	—	△5,771
自己株式の取得	△ 1	△ 1	—	—	—	△ 1
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△1,095	681	△ 414	△ 414
事業年度中の変動額合計	△ 0	△6,145	△1,095	681	△ 414	△6,559
当 期 末 残 高	△ 106	12,271	△ 704	7,835	7,130	19,402

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法は、以下の方法によっております。
 - ①子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券(時価のあるもの)…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ③その他有価証券(時価のないもの)…移動平均法による原価法
 - ④デリバティブ …時価法
- (2) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。
- (5) 2004年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、2004年6月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。
- (6) 関係会社投資損失引当金は、関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金9,136百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。
- (7) 環境対策引当金は、将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
- (8) ヘッジ会計は、以下の方法によっております。
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引

③ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(9) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度を適用しております。

2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

3. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

担保に供されている資産

土地	34,512百万円
投資有価証券	9,220百万円
関係会社株式	2,131百万円
建物	9,675百万円
借地権	162百万円
計	55,702百万円

担保に係る債務

短期借入金	24,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	34,114百万円
長期借入金	62,907百万円
計	121,321百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 7,908百万円

- (3) 保証債務
保証類似行為 1,343百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務及び取引高
- | | |
|-------------|-----------|
| ①短期金銭債権 | 27,152百万円 |
| ②短期金銭債務 | 1,339百万円 |
| ③長期金銭債権 | 19,093百万円 |
| ④長期金銭債務 | 1,250百万円 |
| ⑤営業収益 | 4,665百万円 |
| ⑥営業費用 | 1,559百万円 |
| ⑦営業取引以外の取引高 | 3,425百万円 |
- (5) 事業用土地の再評価
「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ①再評価を行った年月日 2001年3月31日
- ②再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。
- (6) 貸株に関する注記
関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。
- (7) 損益計算書に関する注記
特別利益「固定資産売却益」は、土地の売却によるものであります。
特別損失「関係会社投資損失等引当金繰入額」は、関係会社貸倒引当金繰入額2,700百万円及び関係会社投資損失引当金戻入額60百万円であります。
- (8) 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 232,372株 |
|------|----------|

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12百万円
貸倒引当金	6,507百万円
関係会社投資損失引当金	3,256百万円
固定資産減損損失	830百万円
長期未払金	100百万円
その他有価証券評価差額金	251百万円
繰越欠損金	7,352百万円
その他	111百万円
繰延税金資産小計	18,423百万円
評価性引当額	△18,423百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債	
譲渡損益調整資産	155百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	156百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 156百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が302百万円あり、その全額に対して評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,808百万円あります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債の金額は22百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。また、再評価差額金に係る繰延税金負債が681百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権被 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社	三光起業(株)	(直接) 17.4 (緊密な者 又は同意 している者) 4.9	資金の 借入等	資金の返済	5,000	—	—
				利息の支払	47	—	—
				不動産の賃借	828	—	—
				受取不動産手数料	151	未収入金	13

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議 決 権 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	セイコーウオッチ(株)	100.0	役 員 兼任等	ロイヤリティー収入	1,240	未収入金	675
				経営管理料	785	未払金	27
	セイコーインスツル(株)	100.0	役 員 兼任等	増資の引受	5,000	—	—
	(株)和光	100.0	役 員 兼任等	広告宣伝費	1,045	—	—
				不動産賃貸料	661	未収収益	64
	SEIKO IDP (Thailand) Co., Ltd.	0.00	—	増資の引受	2,160	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- 2) 不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、損益計算書では、不動産の賃借は不動産賃貸料と相殺し、不動産賃貸費用として表示しております。
- 3) 受取不動産手数料については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- 4) ロイヤリティーについては、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- 5) 経営管理料については、直接連結子会社に対して、業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- 6) 増資の引受については、当該子会社が実施した増資を当社が全額引き受けたものであります。
- 7) 不動産賃貸料については、自社物件のうち事業用として賃貸している部分については当該収益に連動した賃料で、また事務所用として賃貸している部分については専門家の評価に基づき、それぞれ決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃貸料は不動産賃貸費用と相殺して表示しております。

- 8) 広告宣伝費については、両社間における適正な費用の按分を検討の上、セイコーブランド売上高の1.5%相当を取引価格として決定しております。
2. SEIKO IDP (Thailand) Co., Ltd. は、平成23年6月27日に増資を行った後、同年6月30日付で保有する全株式を売却したことに伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。また、議決権所有割合及び関係内容については、関連当事者に該当しなくなった時点での割合及び内容をそれぞれ記載しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	104.13円
1株当たり当期純損失金額	30.97円
(算定上の基礎) 当期純損失	5,771百万円
普通株式に係る当期純損失	5,771百万円
期中平均株式数	186,333千株

7. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

8. 金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月2日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 治 彦 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月2日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 治 彦 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年3月期事業年度（2011年4月1日から2012年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月7日

セイコーホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	鈴 木	政 利	Ⓔ
常 勤 監 査 役	三 上	誠 一	Ⓔ
社 外 監 査 役	森 田	富 治 郎	Ⓔ
社 外 監 査 役	山 内	悦 嗣	Ⓔ
社 外 監 査 役	青 木	芳 郎	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

1. 目的

今後の機動的な資本政策および将来の株主への配当に備えるため、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行うものであります。

2. 減少する資本準備金の額

4,697,510,698円

3. 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の方法

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を4,697,510,698円減少させ、その他資本剰余金に振替えるものであります。

(2) 剰余金の処分

上記資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を4,697,510,698円減少させ、繰越利益剰余金に振替えるものであります。

4. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分がその効力を生ずる日

2012年6月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 新保雅文氏が辞任いたしますので、その後任として、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かま た くに お 鎌 田 國 雄 (1946年6月29日生)	1969年4月 ㈱第二精工舎（現セイコーインスツル㈱）入社 1998年6月 同社 取締役 1999年6月 同社 執行役員 1999年10月 同社 常務執行役員 2001年6月 同社 取締役専務執行役員 2004年4月 ㈱荒井製作所 執行役員総務部長 2006年3月 ㈱マーケティング・ブレインズ 代表取締役社長 2007年5月 セイコーインスツル㈱ 常勤監査役 2012年2月 同社 代表取締役社長、現在に至る	5,000株

注1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2. 取締役候補者は補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の規定により、前任者の任期満了の時である2013年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 森田富治郎氏、鈴木政利氏、三上誠一氏の3名が任期満了となりますので、これに伴い、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もり た とみじろう 森田 富治郎 (1940年8月16日生)	1964年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険㈱、以下同じ）入社 1997年4月 同社代表取締役社長 1997年6月 ㈱ホテルオークラ取締役、現在に至る 1999年6月 小田急電鉄㈱取締役、現在に至る 2001年6月 当社監査役、現在に至る 2004年7月 第一生命保険相互会社代表取締役会長 2011年6月 第一生命保険㈱特別顧問、現在に至る	30,000株
2	すず き まさ とし 鈴木 政利 (1947年4月21日生)	1971年4月 ㈱精工舎（現セイコークロック㈱・セイコープレジジョン㈱）入社 2001年6月 日本プレジジョン・サーキット㈱（現セイコーNPC㈱）取締役総務部長 2004年6月 同社 常務取締役 2006年11月 セイコークロック㈱ 取締役 2009年6月 同社 常務取締役 2010年6月 当社 常勤監査役、現在に至る	16,000株
3	み かみ せい いち 三上 誠一 (1956年6月25日生)	1979年4月 当社 入社 2001年7月 セイコーウオッチ㈱ 経理部長 2008年3月 同社 取締役 2010年6月 当社 常勤監査役、現在に至る	14,000株

注1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2. 監査役候補者のうち、森田富治郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。

注3. 森田富治郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の長年にわたる会社経営の経験・見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したためであります。

注4. 森田富治郎氏が第一生命保険株式会社の取締役会長に在任中、同社は2008年7月に金融庁より保険金等の支払漏れ等が認められたとの指摘等を受け、保険業法第132条第1項に基づく行政処分（業務改善命令）を受けました。当該事実発生後、同氏は取締役会長として、経営管理体制の改善、再発防止策等について積極的に指示するなど、その職責を果たしております。なお、当社に対する業務改善命令は、十分な改善策が講じられたと認められたため、2011年12月16日付で解除されております。

注5. 森田富治郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。

以上

〈メ モ 欄〉

A series of 18 horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 1 号
東京會館 11階 シルバールーム
電 話 (03) 3215-2111



【J R】有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩 5 分
東京駅 丸の内南口より徒歩 10 分
京葉線東京駅 6 番出口より徒歩 3 分

【地下鉄】東京メトロ千代田線 二重橋前駅
東京メトロ有楽町線 有楽町駅
東京メトロ日比谷線 日比谷駅
都営地下鉄三田線 日比谷駅
(すべて地下連絡 B 5 出口をご利用ください。)

この招集ご通知は、環境にやさしい紙と植物油インクを使用しております。